

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：河川研究部 水循環研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年）

4. 研究課題：「洪水予測技術・ダム操作意思決定支援技術の高度化に関する研究」

2015年の関東・東北豪雨や2019年の東日本台風等の大水害を契機として、国は予測情報を活用した早期の警戒避難やダム操作の重要性を再認識し、2020年から、データ同化技術等を活用した洪水予測システム（水害リスクライン）の運用や、予測降雨量閲覧システムを活用したダムの事前放流を開始している。そしてこれらのシステムは国総研が開発したものである。

しかしながら、以降も大水害が毎年のように頻発し、国が管理する大河川の本川のみならず、都道府県が管理する支川での水害も多く発生した。このため、2023年5月の改正気象業務法・水防法では、「都道府県知事の求めに応じ、国土交通大臣が都道府県指定河川の予測水位の提供」が可能となった。この結果、国は、水位の変化が大きく予測が難しい支川を含めた本・支川一体の洪水予測システムの更なる精度向上が求められることになった。

また、昨今の厳しいエネルギー情勢や、カーボンニュートラルの動き、気候変動に伴い洪水だけでなく渇水も頻発する懸念がある中、現在、政府が改訂を進めている水循環基本計画（案）においては改訂の主要な柱として「流域総合水管理」の概念が新たに位置付けられようとしており、ダム操作に関して、治水だけでなく利水も考慮したハイブリッドの効果的なダム運用が求められている。

このため、採用予定者は、国が必要とする洪水予測技術・ダム操作意思決定支援技術にあたって重視すべき視点を明確化し、現場実装できる技術の確立を行うことを目指し、関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら、以下のいずれかの研究に従事するものとする。

(1) 洪水予測技術の高度化に関する研究

国の洪水予測システム（水害リスクライン）における予測精度や現場のニーズ等の課題を分析するとともに、気象庁の新たな降雨プロダクト、衛星・各種センサによる観測技術、大学・民間の最新のデータサイエンス（データ解析、データ同化、AI等）・水工学（水理解析等）の技術を調査検討・統合することで、次世代の洪水予測システムの構築に必要な各種技術を取りまとめる。

(2) ダム操作意思決定支援技術の高度化に関する研究

ダムの事前放流に用いる予測降雨量閲覧システムにおける予測精度や現場のニーズ等の課題を分析するとともに、気象庁の新たな降雨プロダクト、大学・民間の最新のデータサイエンス（データ解析、データ同化、AI等）・水工学（水理解析等）の技術を調査検討・統合することで、治水・利水を含めた効果的なダム操作の意思決定を支援する「ダム操作意思決定支援シ

ステム」の構築に必要な各種技術をとりまとめる。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

①俸給月額：336,000円～398,000円（令和6年12月現在）

※給与法改正等により変動する場合有り。

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)

・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。

・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②データサイエンス（データ解析、データ同化、AI等）または水工学（水理解析等）に関する研究実績を有する者

③研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和7年1月31日（金）必着

9. 提出書類：

①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、
学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）

②研究業績関係書類

(1)業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）

(2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書

(3)成績証明書（最終学歴）

(4)研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）

(5)業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和7年2月18日（火）（予備日：2月19日（水））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 前田 裕太

主任研究官 築地 貴裕

〒305-0804 つくば市旭1番地

（郵送の場合、封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail: nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.nilim.go.jp>